

目的・機能を踏まえてどう見直すか

# 改正電帳法の 社内体制・内部統制 の整備ポイント

序章 電子取引への対応が最優先課題  
改正電帳法に係る社内体制・  
内部統制整備の全体像

第1章 「手順」だけでは不十分  
電子取引に係る社内体制・  
内部統制の整備ポイント

第2章 JICPA実務指針(案)も参考に  
スキャナ保存に係る社内体制・  
内部統制の整備ポイント

結城 秀彦 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)

2022年1月1日より、改正電子帳簿保存法が施行される。本改正により、電子取引に係る取引情報の電子データ保存が義務づけられること等を踏まえると、経理業務プロセスや内部統制等の社内体制の整備・見直しは喫緊の課題と考えられる。

本特集では、電子取引およびスキャナ保存に焦点を当て、社内体制・内部統制を整備するうえでの留意点を解説していただいた。スキャナ保存については、JICPAより11月19日付けで公表されたイメージ文書実務指針(案)の内容にも触れているので、参考にしていきたい。